

2025 年度 事業報告書

2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日まで

認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会

世界各地で頻発する紛争や自然災害、さらに、米国の国連機関などへの資金援助の停止をはじめとする世界的な自国優先主義の拡大など、国際情勢が激変する中、当協会は人々が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、国連ハビタットと協働しながら各事業を積極的に推進した。

広報事業については、横浜にて開催された「第 9 回アフリカ開発会議（TICAD9）」でのシンポジウム開催をはじめ、グローバルフェスタ JAPAN や AIDS 文化フォーラムなどの国際協力イベントでの展示、学校や企業を対象とした講演やワークショップを実施した。さらに、オンラインツールを活用した広報、紙媒体の広報誌の配布などを通して、ハビタットが進める住民主体のまちづくり事業の重要性について日本の市民の理解を深めた。

国際協力事業では、これまでケニアで実施してきた生理環境改善による女性のエンパワメント事業が JICA 草の根技術事業として新たにスタートし、より広い地域において女性が自身の能力を発揮できるコミュニティづくりが進んだ。ラオスにおけるコミュニティベースでのゴミ分別とリサイクルシステム構築事業もその規模を拡大させた。また、国連ハビタット福岡本部が新たに「アジア太平洋地域の持続可能なまちづくりのためのプラットフォーム」を東京と福岡で設立し、各地でセミナーを開催することになったため、当協会はパートナー団体としてこの運営をサポートした。

災害事業については、昨年 3 月 26 日に発生したミャンマー大地震に対して、被災者の生命と暮らしを守るため、国連ハビタット福岡本部と協働して水と衛生環境の改善に取り組んだ。さらに、11 月下旬にスリランカで発生したサイクロン災害に対しても募金活動を直ちに開始した。また、国内においては、能登半島地震・豪雨災害支援事業を継続するとともに、子どもに焦点を当て、被災した幼稚園や保育園のほか、児童養護施設で暮らす子どもや若者への物資支援を実施した。

事務運営面については、認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新を行い、所轄庁の東京都より再認定された。

1. 事業の成果

1. 国連人間居住計画(ハビタット)の活動及び防災に関する広報事業(定款第 5 条第 1 項(1)の事業)

● 国際会議における広報

TICAD9 テーマ別イベント／展示ブース

2025 年 8 月 20 日～22 日、パシフィコ横浜にて「第 9 回アフリカ開発会議（TICAD9）」が開催された。TICAD は、Tokyo International Conference on African Development（アフリカ開発会議）の略で、1993 年より日本政府が主催するアフリカの開発をテーマとする国際会議である。

TICAD9 公式イベントとして、パシフィコ横浜展示ホール D にてテーマ別イベントが開催されたため、当協会はブース出展し、ケニア西部ホーマベイ郡における衛生環境改善事業「スマイルトイレプロジェクト」と「生理環境改善による女性のエンパワメント事業」についてのパネルと手作り生理用品類の展示を行った。さらに、国連ハビタットから提供されたパネルも展示し、国連ハビタットがアフリカで実施している事業の広報も行った。

ケニアから持ち込んだ手作りの布ナプキンや下着、石鹸などの生理用品類が来場者の目を引いた。

海外からの来場者、特に女性は、生理環境改善プロジェクトに高い関心を示して下さり、各国の月経衛生対処や女性に関わる課題について意見交換を行う機会となった。

TICAD9 テーマ別イベント／シンポジウム

8月21日、展示ホールD内の中会場にて、当協会主催でシンポジウム「住民が変わり地域も変わった ―女性のエンパワメント、水と衛生事業から見た住民参加型によるまちづくり」を開催した。高校生をはじめとするあらゆる年代の方々（約8割が女性）120名が参加し会場は満席となった。

本シンポジウムの開催にあたり、国連ハビタット福岡本部、独立行政法人国際協力機構（JICA）、株式会社 LIXIL から協力を受け、また、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会、公益財団法人かながわ国際交流財団、公益財団法人横浜市国際交流協会、特定非営利活動法人横浜 NGO ネットワークから後援を受けた。

■■■■■■■■■■の開会挨拶後、来賓として■■■■■■■■■■が登壇された。■■■■■■■■■■は過密スケジュールでさまざまな会議に参加される中、市民が主催するイベントへの参加はこのシンポジウムのみであった。予定時間をオーバーしながら、世界の衛生やジェンダーの課題、国連ハビタットが目指す住民主体のまちづくりの重要性について力強いメッセージを届けた。

第1部の特別講演「ケニアの女性たちが羽ばたける社会を目指して」では、現地プロジェクトマネージャーの■■■■■■■■■■氏を招へいした。ケニアでの衛生環境改善事業と生理環境改善事業を紹介しながら、これらの事業がコミュニティにもたらした社会的インパクトだけでなく、そのプロセスにおいて重要な役割を担った女性達に焦点を充てた。

第2部のクロストークでは、「NGO×企業協働による住民主体のコミュニティ発展」をテーマにし、当協会の■■■■■■■■■■がモデレーターを務め、■■■■■■■■■■氏、■■■■■■■■■■氏、■■■■■■■■■■氏、現地プロジェクトアシスタントの■■■■■■■■■■氏によるトークセッションが行われた。社会課題を草の根レベルで活動し地域のネットワークを有するNGOと優れた商品やサービスを有する企業との協働により解決していくことについて議論された。

■■■■■■■■■■による閉会の挨拶の後、盛況のまま閉会した。本シンポジウムは、朝日新聞神奈川版（8月23日朝刊）に掲載された。

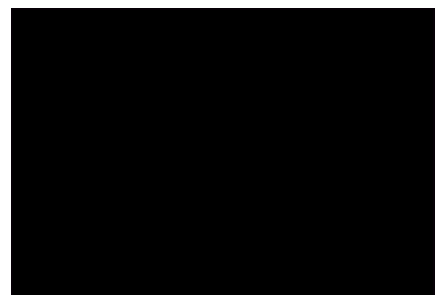
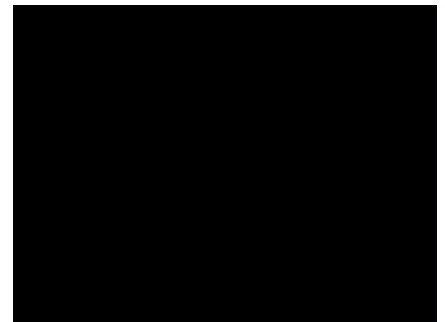
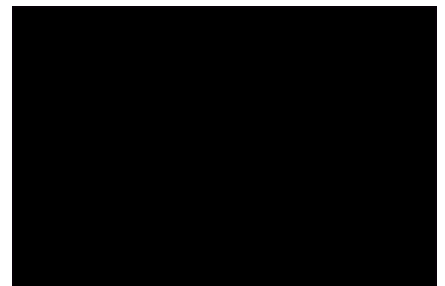
アジア・スマートシティ会議 2025

2025年11月25日～27日、パシフィコ横浜ノースにて「アジア・スマートシティ会議 2025 (ASCC)」が開催され、52の都市と国際機関などから総勢2,000名が参加した。

■■■■■■■■■■がシティネット分科会セミナー2025 ～気候変動時代の都市政策とレジリエンス～において「コミュニティはイミューニティ」をテーマとした基調講演をし、パネル討議に参加した。ベレン（COP30）での成果や近年の世界情勢危機を俯瞰しつつ、拡大する気候変動リスクに対応するためのコミュニティのレジリエンス強化を重点とするまちづくりの大切さや自治体の役割を共有した。また国連ハビタットのツールも紹介した。



（展示ブースの様子）



（クロストーク）

● 国際協力イベント等における広報

AIDS 文化フォーラム in 横浜

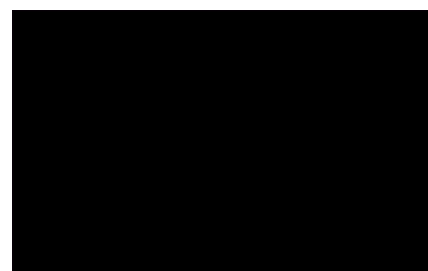
2025 年 8 月 2 日～4 日、AIDS 文化フォーラムがかながわ県民センターで開催された。今回のテーマは「伝えるむずかしさ」がテーマであった。

生理環境改善による女性のエンパワメント事業を紹介するパネルのほか、ケニアの女性グループが作った生理用布ナプキンや下着、石鹸を展示した。来場された方々は古着から作った布ナプキンやアボカドなどの天然素材を使った石けんに興味を示し、ケニアの女性達を取り巻くさまざまな課題について熱心に耳を傾けて下さった。ケニアの少女と女性達が直面している月経衛生対処をはじめ FGM（女性性器切除）、SGBV（ジェンダーに基づく暴力）、児童婚などの問題を知っていただく機会になった。

グローバルフェスタ JAPAN2025

2025 年 9 月 27 日～28 日、グローバルフェスタ JAPAN2025 が新宿住友ビル三角広場にて開催された。「世界を変える、あなたの一步 プラス 1 の国際協力」をテーマに、国際協力分野で活動する NGO、国際機関、企業、大学など約 180 団体によるブース展示をはじめ、セッション、ワークショップなどが行われ、約 1.4 万人が来場した。

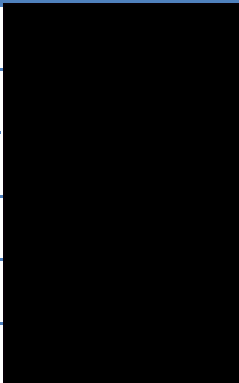
当協会は、ケニアでの「スマイルトイレプロジェクト」および「生理環境改善による女性のエンパワメント事業」についてのパネルと手作り生理用品類の展示を行った。保健衛生に関心のある企業や団体が足を止めて下さり、ハビタットの進める住民主体のコミュニティ開発を多くの市民に知っていただく機会となった。



(展示ブースでの広報)

● 講演会等で国連ハビタット及び当協会の活動を広報

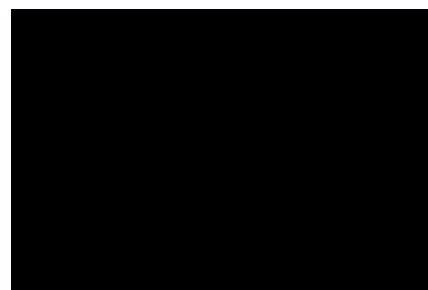
学校や講演会にて、以下のとおり、、、
、が国連ハビタットと当協会の活動の広報を行った。

開催日	講座名	講演者	参加人数
4 月 15 日	東日本橋ロータリー／ケニアにおける女性の貧困		30 名
5 月 29 日			80 名
	ジェンダースタディーズセンター「Café Gem」／トークイベント		20 名
6 月 4 日	椙山女学園／国際関係学ゼミ		15 名
9 月 12 日	品川インターナショナルスクール		50 名
2 月 16 日	日本公庫青森中小友の会／国際社会の中の日本		100 名

● 国際協力等への理解を深めるためのワークショップ

外貨コイン仕分けワークショップ

当協会が空港に設置している募金箱には日本円だけでなく外国紙幣・硬貨も寄せられている。これら外貨を有効活用していくため、千代田区のちよだボランティアセンターにて毎月 2 回国別に仕分けするワークショップを開催した。8 月の夏休み期間には千代田区内の中学生や保護者が参加した。（ボランティアデー：24 回／参加者：285 名（内、中学生 10 名、保護者 2 名））



(Tokyo ボランティアフェスタ)

また、企業や教育機関での国際協力ボランティア活動の一環として下記のとおり実施した。

開催日	開催地	参加人数
5月28日	株式会社電通	65名
6月12日	株式会社ジェーシービー	10名
7月24日	楽天グループ株式会社大阪支社	200名
9月7日	オーシャン・ネットワーク・エクスプレス・ジャパン株式会社	24名
11月14日	NS ユナイテッド海運株式会社	20名
11月26日	株式会社電通	65名
1月22日	株式会社ジェーシービー	15名
2月18日	NS ユナイテッド海運株式会社	20名
2月21日	東京都つながり創生財団／つながる!!Tokyo ボランティアフェスタ 2026	120名

高校等におけるスマイルトイレゲームの開催

学校において SDGs や国際協力について学ぶ機会が増えている。そのような状況を踏まえて、当協会の事業や国際協力等への理解を深めるための事業体験すごろくゲーム「スマイルトイレゲーム」をイベントや教育機関で実施した。

開催日	開催地	参加人数
6月10日	市立札幌藻岩高等学校／グローバルシティズンシップ講座	10名
6月11日	市立札幌藻岩高等学校／グローバルシティズンシップ講座	10名
12月14日	JICA 東京／JICA World Expo for Kids	50名

● Web ツールを活用した広報活動

当協会のホームページと公式 Facebook にてプロジェクトの進捗状況報告やイベントの開催告知などを行った。Facebook では事業だけでなく、職員が現地渡航の様子や現地の生活を伝える記事を多く投稿し、また、世界ハビタットデーや国際女性デーなどの世界の日に関する記事も掲載したところ、多くの関心が寄せられ、閲覧数が 1000 件近くになるものもあった。(Facebook ページ平均閲覧数：平均 161 件、フォロワー数 246 名)

● ニュースレター等の作成及び配布

当協会が進める住民主体のまちづくりと各事業内容を広報するため、ニュースレター「まちづくり通信」を年 2 回発行し、会員や寄付者、協力企業へ送付した。さらに、国際協力イベント、企業・学校向けワークショップや講演会においても配布した。(まちづくり通信発行月：8 月、1 月／発行部数：各 1,200 部)

II. 開発途上国の居住環境保全及び改善事業（定款第 5 条第 1 項(2)の事業）

● ケニアにおける生理環境改善による女性のエンパワメント事業

(SDGs 目標 3：すべての人に健康と福祉を、SDGs 目標 5：ジェンダー平等を実現しよう)

事業の背景

2016 年から 2024 年までケニア西部ホームベイ郡にて衛生環境改善事業「スマイルトイレプロジェクト」を実施し大きな社会的インパクトを残した。一方で、コミュニティのさらなる発展のためには、ケニアの女性と少女を取り巻く月経衛生対処問題への取り組みが求められた。そこで、2023 年 8 月からパイロットプロジェクトを開始し、2024 年は事業を拡大した。この事業の有効性が認められ、2025 年 11 月から JICA 草の根協力事業として、ホームベイ郡ラチュオニョ区にて年間 30 村、8 校を対象に新たなスタートを切った。

事業目的と活動内容

ケニアの女性と少女が適切な月経衛生対処が行える環境を整えることで、教育や社会活動の機会を作り出し、女性が自身の能力を開花できるコミュニティの醸成を目的としている。また、女性にとってやさしいコミュニティは、男女の相互理解と協力なくしては成り立たないため、男性の意識変革と行動変容も目指している。

女性のエンパワメント、ジェンダー平等が地域主体で進むよう、以下の活動を実施している。

- 1) 月経衛生課題を明確にするベースライン調査
- 2) 健康教育と生理用品（布ナプキン、下着、石鹸）作成トレーニング
- 3) 女性の所得向上（農業技術指導、家計簿導入、女性の収入管理強化）
- 4) 啓発活動キャンペーン
- 5) 家庭レベルの給水環境改善

活動実績

1. ベースライン調査

30 村において家庭訪問による月経衛生対処をはじめ、教育、経済状況を調査し、461 名からの回答を分析した。

本事業の対象地域における使い捨てナプキンの使用率は約 93%であったが、経済的な理由によって購入頻度は限られており、常に生理用品を購入できるのはわずか 2.1%であった。また、85.7%の女子が生理期間中に学校を休んだことがあると回答しているにもかかわらず、生理に関する健康教育を受けた女子はわずか 19%に過ぎなかった。

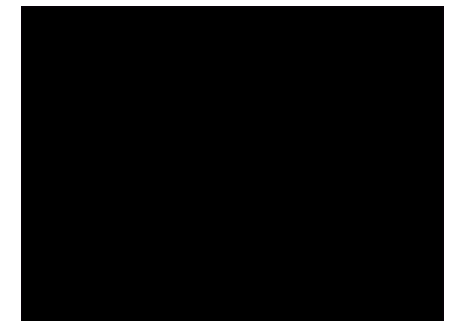
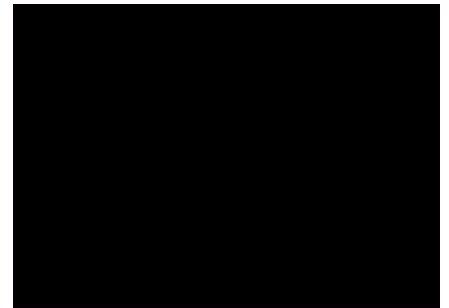
調査結果から、学校レベルでの生理用品、教育、そして水と保健衛生（WASH : Water, Sanitation and Hygiene）の設備整備、女性の所得向上などへの取り組みが必要であることが明確となった。

2. 農業技術指導

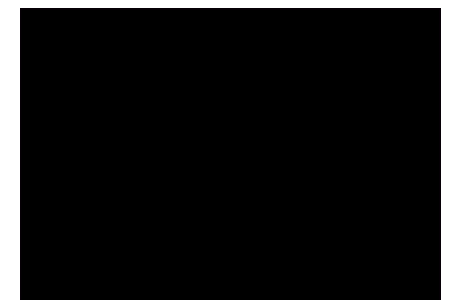
女性が自分の状況に合わせて市販の使い捨てナプキンを購入できるよう、所得向上にも取り組んでいる。30 村 508 名と 8 校 396 名（生徒 376 名、教員 20 名）に農業技術トレーニングを実施した。参加者は、短期間で収入につながるバナナの他、女性の貧血予防のためのかぼちゃ、ほうれん草の栽培技術を学んだ。また、環境面にも配慮し、永続的に農作物を栽培できるよう、畑の土壌改善にも取り組んだ。

3. 啓発活動キャンペーン（国際女性デー）

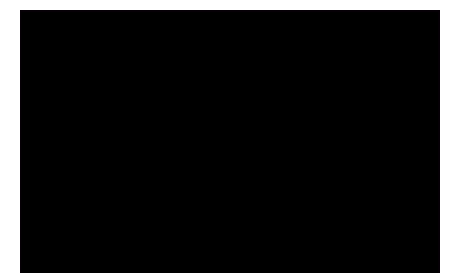
地域に蔓延する月経に対する偏見や差別は、日常生活を阻害する因子であり、社会の構造的な障壁として対処する必要がある。地域全体の意識を変えていくため、国際女性デーに合わせて啓発活動キャンペーンを実施し、600 名を超える住民が参加した。女性だけでなく男性も多く参加し、生理用品の使い方のデモンストレーションなどを通して、生理だけでなく女性の権利や教育、社会参加について考える機会となった。また、現地テレビ局「NTV Kenya」のニュースに取り上げられ、多くの人の目に触れた。



（住民との意見交換）



（農業技術を学ぶ住民）



（国際女性デーでの啓発活動）

4. 生理用品作成トレーニング

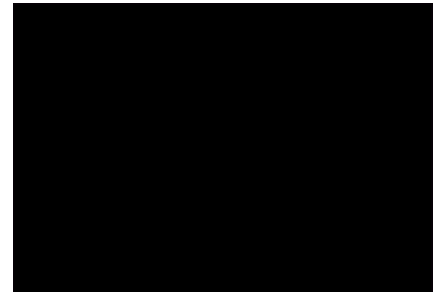
経済的な理由により市販の生理用品の購入が難しい女性が多いため、布ナプキン、下着、液体・固形石鹸を自ら作れるようトレーニングを実施した。2026年3月までに162名が参加した。石鹸については、ケニア規格局（KEBS : Kenya Bureau of Standards）の品質基準を満たした製法であり、自身で使用するだけでなく、販売も可能であるため、所得向上にもつながっている。



（適切な石鹸づくりを学ぶ）

5. 女性の経済的自立

本事業は、女性達が適切な月経衛生対処ができる環境を整えるだけでなく、自身の能力を発揮できるコミュニティづくりを目指している。そのためには女性の経済的自立が不可欠であり、女性が収入を得てそれを自身で管理できるよう支援している。COSALO : Community Savings and Loans Organization を中心にお金を管理するようになり、貯蓄したお金でミシンを購入し、さらに質の良い生理用品を作成できるようになった。



（ミシンを購入して喜ぶ住民）

● ラオスにおけるコミュニティベースのゴミ分別とリサイクルシステム構築事業

（SDGs 目標 11：住み続けられるまちづくりを、SDGs 目標 12：つくる責任つかう責任）

事業の背景

2010 年から 2011 年にかけて、国連ハビタットのメコン川流域の給水・衛生設備建設プロジェクトに協力しラオスのルアンパバン県において給水及び衛生設備を建設したが、水を安定して供給していくためには源泉保全が最重要課題であることが明らかとなったため、2012 年から 2017 年まで同県において植林による環境保全事業を実施し、162.26ha に 63,112 本を植林した。その後、地域全体で環境保全活動が行われるよう、2018 年から 2023 年までルアンパバン県の小中学校 13 校を対象にした環境教育事業を実施した。

2024 年からは観光都市として発展するルアンパバンにて深刻化するゴミ問題を解決に向けた事業を行っている。市近郊にあるごみ埋め立て場には、毎日市内及びその近郊 84 村からゴミが全て運び込まれるが、分別されることなくリサイクル可能なゴミも積み上げられ、埋め立て場の処理容量を超えてしまうと懸念されている。



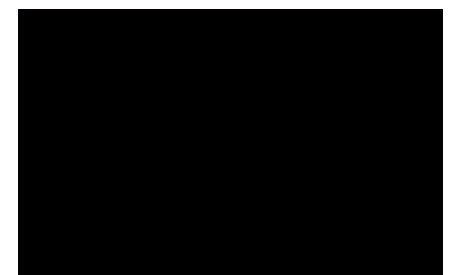
事業目的と活動内容

コミュニティベースでゴミ分別とリサイクルを定着させることにより、一般ごみの排出量を減少しつつ、リサイクルによる経済の好循環を生み出すことでコミュニティを活性化することを目的としている。適切なゴミ処理には、行政サービスによってゴミの回収と処理が行われるのはもちろんのこと、住民レベルでのゴミ分別が必要となる。資源局や都市サービス局、教育局と連携して、小中学校 4 校とその周辺村にて以下の活動を行った。

- 1) 住民のゴミ分別意識向上と実践技術の習得
- 2) ゴミ分別ステーションの設置
- 3) 啓発ポスターの配布
- 4) ゴミ分別による収入向上と活動の持続

事業の効果

1. 意識変化によるゴミ分別定着



（環境保全の大切さを学ぶ生徒）

現地カウンターパートの北部農業大学ルアンパバーン校と協力して、4つの小中学校にて環境保全レクチャーとトレーニングを実施した。各校3回ずつ実施したところ、毎回約100名の生徒と25名の先生が参加した。環境保全の大切さを学びつつ、農業大学の先生によるデモンストレーションを通してごみ問題を解決するための正しい分別やリサイクル方法を学んだ。

2. 生ごみからのコンポストづくり

各学校で生ごみからコンポストづくりが行われた。生徒250名と教員25名を抱えるラエ中学校では、4ヶ月間で作ったコンポストの量が450kgを超えた。学校菜園での野菜や果樹栽培に活用されるだけでなく、畑を持っている生徒や先生に配布された。

各校の校内菜園では生ごみから作ったコンポストを利用したレタスなどの葉物野菜栽培が進んだ。栽培しやすく栽培期間も短く、食用だけでなく市場での販売にも向いている。

3. リサイクルによる恩恵

分別が定着してきたことで、各校で一般ごみの排出量が減った。それに伴い、回収業者に支払っていた費用が30%削減できるようになった。さらに、ペットボトルや紙、ビンなどのリサイクルごみを定期的に回収しに来るリサイクル業者に販売したところ、月に1,500円程の収入につながった。回収費用の削減分と合わせると3,000円弱の収入増の効果があつた。現在、ラオス経済が停滞し教育省や学校に割り当てられる予算が減少しているため、リサイクル活動は学校にとって大きな恩恵をもたらすものとなった。

● 国連ハビタットの活動の円滑化に対する協力

アジア太平洋地域の持続可能なまちづくりのためのプラットフォーム

日本企業の有する商品・サービスを国際開発分野で活用し、国連ハビタットのまちづくり事業をさらに加速していくため、2025年4月に国連ハビタットが新たに官民連携プラットフォームを東京と福岡に立ち上げた。当協会はパートナー団体として、各地で開催されるネットワークセミナーの運営を協力のした。当協会職員だけでなく各ハビタットフレンズのメンバーも参加した。

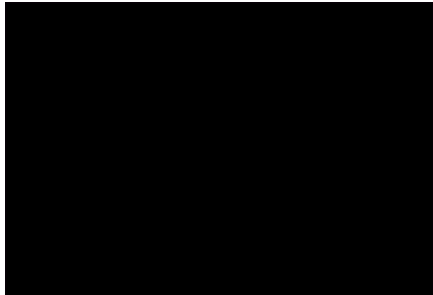
(ネットワークセミナー開催概要)

開催日	開催概要	開催場所
4月16日	福岡プラットフォーム／第1回	大名カンファレンス
5月12日	東京プラットフォーム／第1回	AP新橋
8月18日	福岡プラットフォーム／第2回	アクロス福岡／国際会議場
8月21日	東京プラットフォーム／第2回	神奈川大学みなとみらいキャンパス
10月17日	プラットフォーム／スペシャルミーティング	名古屋マリOTTアソシア
12月18日	福岡プラットフォーム／第3回	@ONE FUKUOKA CONFERENCE HALL Terrace Hall BC
1月29日	福岡プラットフォーム／第4回	アクロス福岡／国際会議場

国連ハビタット福岡本部協力委員会

2025年8月18日、アクロス福岡にて国連ハビタット福岡本部協力委員会総会が開催され、[REDACTED]と[REDACTED]が出席した。総会後に開催された福岡プラットフォーム第2回会合にも参加し、[REDACTED]と協力体制等について協議した。

また、12月に国連ハビタット福岡本部協力委員会を通じ、国連ハビタット福岡本部に対して100



(コンポストを使った野菜栽培)



(リサイクル活動に参加する生徒)

万円の財政支援を行った。

2026年2月19日と3月12日、国連ハビタットアジア太平洋地域統括福岡本部第6期覚書評価委員会が開催された。本委員会は、第6期覚書期間（2022年7月1日～2027年6月30日）における国連ハビタット福岡本部の活動を外部の有識者からなる評価委員会評価し、覚書延長の可否を検討するための判断材料とするためのものである。当協会からはオブザーバーとして[REDACTED]がオンラインで参加した。

● 居住環境改善事業のための募金活動

国内の主要空港や港に空港ビル管理会社等のご協力により募金箱を設置している。募金回収は大変な作業となるが、各地のハビタットフレンズのメンバーのご協力により行われている。また、日本円だけでなく外貨も寄せられるため、入金のために仕分け作業が必要となるが、東京のボランティアグループ「ハビタットフレンズ東京」が毎月2回集まり、仕分けにご協力下さっている。

2025年度は、年間24回開催し、計285名が参加された。市民ボランティアのご協力のおかげで、募金箱に寄せられた全ての日本円と外貨を当協会のまちづくり事業に活用できている。

硬貨入金には手数料がかかるが、2025年1月からゆうちょ銀行の振替料金免除口座を開設できたことで、無料送金サービスを受けられるようになり、これまで100万円弱かかっていた手数料の減額につながった。なお、振替料金免除口座の開設にあたり認定NPO法人であることが資格条件であった。

● 事業発展に向けた協働ネットワーク拡大

世界を取り巻く課題は複雑多様化しており、政府機関、企業、NGOのさまざまなセクターの協働が必要不可欠となっている。当協会の事業をさらに発展させていくため、JICAをはじめ、外務省、NGOなどとの情報交換の場を積極的に設けた。また、「世界の人びとのためのJICA基金活用事業」伴走支援、外務省「令和7年度NGO研究会」などのアドバイザリー業務を通して、当協会が有する住民主体のまちづくり事業の手法を広めつつ、協働ネットワークの拡大を図った。

Ⅲ. 国内外の災害復興支援事業（定款第5条第1項(3)の事業）

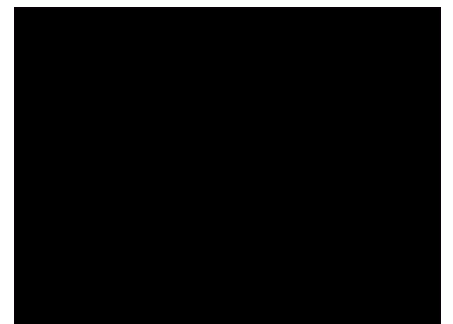
● 能登半島地震・豪雨災害支援

2025年度も2024年1月1日に発生した能登半島地震および同年9月下旬の豪雨災害に対する支援を継続して実施した。

子育て環境の支援

石川県輪島市の保育園に通う子ども達が楽しい園生活を送れるよう支援を行った。

輪島市の認可保育園「かわい保育園」では、豪雨災害時に園庭に泥水が入り砂場で使用していたテーブル等が使えなくなってしまったため、園庭など外で使えるテーブルを寄贈した。また、6月4日の虫歯予防デーに合わせて、園児83名分の歯ブラシを贈ったところ、記名付きのさまざまな色のかわいい歯ブラシに園児たちは喜んでいて、認定こども園「海の星幼稚園」では、子ども達の文具類や遊具などが不足していたため、お絵かき帳やぬり絵、粘土、クレヨン、DVD（アンパンマン・ノンタン・動物等）等を届けた。



（園庭で使用するテーブル）

女性の生活環境支援

2025年6月と2026年2月、石川県穴水町の児童養護施設「あすなろ学園」で暮らす女子と女性職員へ生理用品や化粧品類、洗面用具など女性に必要な用品を届けた。シャンプーやボディソープ、歯ブ

ラシなどは男性にも配られた。これらの用品は支援物資には含まれていないことが多いが、女性が日々の生活を送る上で必要不可欠なものであり、心身の健康につながるため、とても喜ばれた。化粧品類は（株）宇津木産業からご支援いただいた。

親子で楽しめる夏祭りイベント

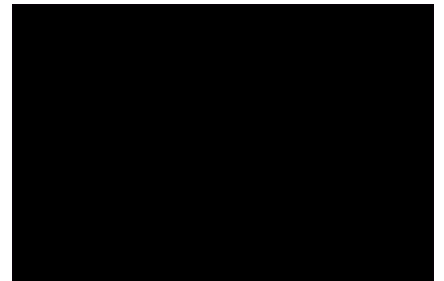
2025 年 7 月、園に通う子ども達だけでなく親子で楽しめるよう、保育園での夏祭りイベントを支援した。輪島市の認可保育園「わじまミドリ保育園」と「かわい保育園」で行われた夏祭りイベントの景品で使うシャボン玉やお面などの景品を届けた。



（夏祭りイベントの様子）

卒園・入園する子ども達への支援

2026 年 3 月に「わじまミドリ保育園」と「かわい保育園」で行われた卒園式に合わせて、卒園児計 36 名の卒園アルバムを支援した。卒園児が思い思いに描いた絵が表紙にプリントされたオリジナルの卒園アルバムを、親子で嬉しそうに眺めていた。また、卒園だけでなく入園や進級する子ども達が安心して園生活を送れるよう、「海の星幼稚園」には感染症の予防として子ども達が遊ぶ大部屋用の加湿空気清浄機を届けた。



（卒園アルバムを掲げる園児）

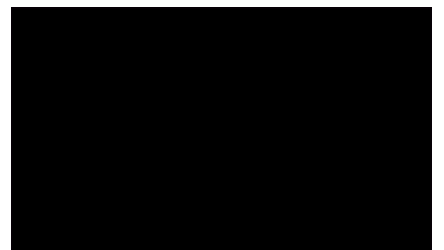
子どもの自立支援（新生活応援）

石川県穴水町の児童養護施設「あすなろ学園」では、進学や就職によって 4 名の若者が施設を出て、一人暮らしをすることになった。新生活を送る上で必要な生活用品や、家具、家電などは親がサポートする場合はほとんどであるが、施設で暮らす若者たちにはそれが叶わない状況にある。また、国からの財政的支援を貯蓄に回していた分も少しはあるが、それはいざという時のために使うべきであり、さらに、物価高騰によって若者の負担が増えている。そのような状況をふまえ、新生活を送る上で不自由がないように必要な家電を支援した。冷蔵庫や掃除機、電子レンジ、テレビなど各人の生活に必要なものを選んでもらい、新生活の準備が整い、無事に施設を退所した。

● 復興の桑プロジェクト（被災地コミュニティ強化事業）

2012 年から東日本大震災により疲弊した農業とコミュニティの再活性化を目指す「復興の桑プロジェクト」を開始し、津波の被害を受けた仙台市若林区の畑で育った桑の葉を粉末加工化した桑の葉パウダー茶と桑パウダーを使ったチョコレート「KUWA CHOCO」を製造・販売してきた。

物価高騰などの市場の変化を受けて、商品をリニューアルし、「ペカンナツ桑ショコラ」が誕生した。ハビタットフレンズ仙台のメンバーと協力して、1 月 29 日～14 日に仙台の藤崎百貨店で開催された「ショコラマルシェ」での販売した。また、（株）日影茶屋などの企業も販売に協力して下さり、完売することができた。売り上げは上述の能登半島地震・豪雨災害支援事業に活用した。



（藤崎百貨店での販売）

● ミャンマー大地震支援

2025 年 3 月 28 日、ミャンマー中部を震源地とするマグニチュード 7.7 の大地震が発生し、住宅や学校、病院など 6 万 5000 棟以上の建物が甚大な被害を受けた。当協会は直ちに募金活動を開始し、国連ハビタット福岡本部と協力して「生命のための水プロジェクト」を実施した。マンダレーとザガインにおいて、被災者の命と暮らしを守るために、以下の活動を実施した。

- （1）被災者への安全な水の供給とジェンダーに配慮した衛生設備の整備
- （2）安全で強靱な復興のための地域主導の衛生促進と廃棄物処理管理

太陽光発電型給水設備と男女別トイレの設置、地域密着型キャンペーンによる衛生意識の向上などによって、疾病発生率の低減、被災者（特に、災害弱者とされる女性や子ども、障害抱える人）の尊厳と安全性の確保、地域社会自らが保健衛生を管理する能力の強化につながり、被災した人々が主体となった強靱なコミュニティ復興の基盤が構築された。

● スリランカ・サイクロン被災支援

2025 年 11 月 27～29 日、サイクロン「ディトワ」がスリランカに上陸し、広範囲において豪雨、それに伴う洪水や河川の氾濫などが発生し、スリランカ全土で 220 万人に影響を及ぼした。この甚大な被害状況を受けて、国連ハビタット福岡本部とともに、人々の安全な暮らしに重要となる水と衛生環境の整備をはじめ、疲弊したコミュニティの復興に向けた支援を行うため、直ちに募金活動を開始した。

IV. 組織の運営

● 認定 NPO 法人の有効期間の更新

当協会は、所轄庁の東京都より認定を受けた認定特定非営利活動法人であるが、2025 年 6 月 30 日に有効期間の満了をむかえたため、有効期間の更新を行った。東京都による厳格な審査を受けた結果、2026 年 1 月 20 日付で更新が認められた。更新後の認定の有効期間は、2025 年 6 月 1 日～2030 年 6 月 30 日である。特定非営利活動促進法ならびに関連する法律に基づき、今後とも適切な団体運営を行っていく。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 34,204 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者人数	事業費(千円)
国連人間居住計画(ハビタット)の活動及び防災に関する広報事業 (定款第 5 条第 1 項(1)の事業)	国際会議における広報 (TICAD9)	8 月 20 日－22 日	横浜	20 人	国際協力に関心のある市民 320 人	1,747
	国際協力イベント等における国連ハビタットと当協会の活動の広報	8 月、9 月	新宿、横浜	6 人	国際協力に関心のある学生、市民 350 人	242
	講演会等での国連ハビタット及び当協会の活動の広報	4 月 15 日、他	東京、神奈川、名古屋	4 人	国際協力に関心のある学生、市民 295 人	122
	ハビタットや国際協力等への理解を深めるためのワークショップ(外貨コイン仕分け、すごろくゲーム)	4 月 8 日、他	東京、大阪、札幌	5 人	市民、企業 330 人、ボランティア 299 人	361
	Web ツールを活用した広報活動(ホームページ、SNS 等)	通年	事務局	2 人	一般市民 1,000 人/月	440
	定期購読物等の作成及び配布(ニュースレター、その他広報チラシ)	8 月、1 月	事務局	5 人	会員/一般市民 1,200 人	748
開発途上国の居住環境保全及び改善事業 (定款第 5 条第 1 項(2)の事業)	ケニアにおける生理環境による女性のエンパワメント事業(自主事業)	4 月－10 月	ケニア	5 人	ホームベイ県 ^{ホムバ} 地区小中学校 4 校、15 村	2,818
	ケニアにおける生理環境による女性のエンパワメント事業(JICA 受託事業)	11 月－	ケニア	7 人	ホームベイ県 ^{ホムバ} 地区小中学校 8 校、30 村	7,220
	ラオスにおけるコミュニティベースのゴミ分別とリサイクルシステム構築事業	通年	ラオス	3 人	ルアバ ^{ルアバ} 県内小中学校 4 校、村人 400 人	1,011
	国連ハビタットの活動の円滑化に対する協力事業	4 月 16 日、他	東京、福岡、神奈川、他	7 人	国連ハビタット福岡本部の実施事業	1,465

	居住環境改善事業のための募金活動（募金箱設置、募金キャンペーン等）	通年	空港、店舗等	20 人	各事業受益者	2,934
	事業発展に向けた協働ネットワーク拡大	通年	事務局	3 人	行政機関、企業、NGO	347
国内外の災害復興支援事業 (定款第 5 条第 1 項(3)の事業)	能登半島地震・豪雨災害支援	通年	輪島市、穴水町	5 人	保育園、幼稚園、児童養護施設	1,150
	復興の桑プロジェクト (被災地コミュニティ強化事業)	通年	宮城、東京	7 人	災害被災者	2,132
	ミャンマー大地震支援	4 月－2 月	ミャンマー	4 人	災害被災者 3200 人	11,312
	スリランカ・サイクロン被災支援	11 月－	スリランカ	4 人	災害被災者	155

（２）その他の事業

今年度はその他の事業は実施しておりません。

2025年度 活動計算書（その他事業がない場合）

認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会

（単位：円）

科 目		金 額	小計・合計
【A】 経 常 収 益			
1 受取会費			423,000
正会員受取会費	261,000		
賛助会員受取会費	162,000		
2 受取寄附金			32,720,094
受取寄附金	32,720,094		
3 受取助成金等			0
受取助成金	0		
4 事業収益			9,975,632
広報事業収益	372,329		
開発途上国の居住環境保全及び改善事業	1,495,789		
開発途上国の居住環境保全及び改善事業（受託事業）	6,612,590		
災害復興事業収益	1,494,924		
5 その他の収益			41,446
受取利息	33,157		
雑収入	8,289		
経 常 収 益 計			43,160,172
【B】 経 常 費 用			
1 事業費			
(1) 人件費			5,417,503
給料手当	5,417,503		
(2) その他経費			28,787,472
広報事業費	988,325		
開発途上国の居住環境保全・改善事業費	4,430,328		
受託事業費	6,250,417		
国内外の災害復興支援事業費	12,903,510		
旅費交通費	1,980,915		
通信運搬費	725,222		
荷造運賃発送費	57,365		
印刷製本費	88,632		
消耗品費	74,679		
什器備品費	346,170		
支払手数料	810,780		
雑費	131,129		
事業費計			34,204,975
2 管理費			
(1) 人件費			3,743,427
給料手当	2,608,585		
法定福利費	78,648		
福利厚生費	1,056,194		
(2) その他経費			3,212,538
旅費交通費	568,610		
出張費	228,270		
通信運搬費	135,493		
消耗品費	171,639		
什器備品費	59,480		
活動費	16,450		
保険料	12,330		
会議費	103,789		
水道光熱費	75,945		
地代家賃	1,440,000		
雑費	10,680		
慶弔費	3,894		
租税公課	318,370		
交際費	22,394		
支払手数料	45,194		
管理費計			6,955,965
経 常 費 用 計			41,160,940
当期経常増減額【A】－【B】・・・①			1,999,232
【C】 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計			0
【D】 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計			0
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②			0
税引前当期正味財産増減額①+②・・・③			1,999,232
法人税、住民税及び事業税・・・④			70,000
前期繰越正味財産額・・・⑤			25,148,565
次期繰越正味財産額③－④+⑤			27,077,797

2025年度 貸借対照表

認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会

(単位：円)

科	目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部			
1	流動資産		
	(1) 現金・預金		20,028,534
	現金	153,473	
	普通預金	12,669,367	
	郵便振替	7,205,694	
	(2) 棚卸資産		309,267
	棚卸資産	222,908	
	貯蔵品	86,359	
	(3) その他流動資産		7,577,025
	未収金	4,011,256	
	仮払金	3,325,769	
	保証金	240,000	
流動資産合計・・・①			27,914,826
2	固定資産		
	(1) 有形固定資産		0
	(2) 無形固定資産		76,440
	電話加入権	76,440	
	(3) 投資その他の資産		0
固定資産合計・・・②			76,440
【A】 資 産 合 計 ①+②			27,991,266
【B-1】 負 債 の 部			
1	流動負債		
	未払金	585,527	913,469
	預り金	219,942	
	仮受金	108,000	
流動負債合計・・・③			913,469
2	固定負債		
			0
固定負債合計・・・④			0
負 債 合 計 ③+④			913,469
【B-2】 正 味 財 産 の 部			
	前期繰越正味財産額		25,148,565
	当期正味財産増減額		1,929,232
正 味 財 産 合 計			27,077,797
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】			27,991,266

2025年度 財産目録

認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会

(単位：円)

科 目		金 額	小 計	合 計
【A】 資 産 の 部				
1	流動資産			
	現金預金		153,473	
	東京事務所	145,471		
	福岡支部	8,002		
	普通預金		12,669,367	
	みずほ銀行麹町支店(新)	6,126,200		
	みずほ銀行麹町支店(B)	942,646		
	三菱東京UFJ銀行麹町中支店	222,939		
	三井住友銀行麹町支店	253,554		
	ゆうちょ銀行	4,450,761		
	あおぞら銀行本店	655,423		
	ゆうちょ銀行(福岡支部用)	17,844		
	郵便振替		7,205,694	
	郵便振替口座(A)	3,988,581		
	郵便振替口座(D)	347,727		
	郵便振替口座(F)	472,477		
	郵便振替口座(無料送金)	2,396,909		
	棚卸資産		222,908	
	桑チョコレート	152,902		
	マラソンTシャツ	70,006		
	貯蔵品		86,359	
	切手・ハガキ	14,994		
	金券類	71,365		
	未収金		4,011,256	
	国際協力事業未収金	4,011,256		
	仮払金		3,325,769	
	国際協力事業仮払金	3,325,769		
	保証金		240,000	
	保証金	240,000		
	流動資産合計・・・①			27,914,826
2	固定資産			
	(1) 有形固定資産		0	
	(2) 無形固定資産			
	電話加入権		76,440	
	電話加入権	76,440		
	(3) 投資その他の資産		0	
	固定資産合計・・・②			76,440
【A】 資 産 合 計 ①+②				27,991,266
【B-1】 負 債 の 部				
1	流動負債			
	未払金		585,527	
	3月分給与	430,842		
	3月分交通費	13,532		
	3月分社会保険料	67,012		
	事業関連経費	54,732		
	事務運営管理関連経費	19,409		
	預り金		219,942	
	社会保険料	65,560		
	源泉徴収税	40,673		
	雇用保険料	35,309		
	都区民税	78,400		
	仮受金		108,000	
	会費等	108,000		
	流動負債合計・・・③			913,469
2	固定負債			
			0	
	固定負債合計・・・④			0
【B-1】 負 債 合 計 ③+④				913,469
【B-2】 正 味 財 産 合 計 【A】 - 【B-1】				27,077,797

2025年度 計算書類の注記

認定特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別による原価法を採用しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	広報事業	開発途上国の 居住環境保全 及び改善事業	国内外の災害 復興支援事業	前3号の他第4条 の活動を実施す るために必要な 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費	0	0	0	0	0	423,000	423,000
2. 受取寄附金	4,240,835	11,010,216	17,256,148	0	32,507,199	212,895	32,720,094
3. 受取助成金等	0	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	372,329	1,495,789	1,494,924	0	3,363,042	0	3,363,042
5. 受託事業収益	0	6,612,590	0	0	6,612,590	0	6,612,590
6. その他収益	0	0	0	0	0	41,446	41,446
経常収益計	4,613,164	19,118,595	18,751,072	0	42,482,831	677,341	43,160,172
II 経常費用							
1. 人件費							
給料手当	1,499,588	2,418,327	1,499,588	0	5,417,503	2,608,585	8,026,088
法定福利費	0	0	0	0	0	78,648	78,648
福利厚生費	0	0	0	0	0	1,056,194	1,056,194
人件費計	1,499,588	2,418,327	1,499,588	0	5,417,503	3,743,427	9,160,930
2. その他経費							
事業費	988,325	10,680,745	12,903,510	0	24,572,580	0	24,572,580
業務委託費	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	798,866	1,009,388	172,661	0	1,980,915	568,610	2,549,525
出張費	0	0	0	0	0	228,270	228,270
通信運搬費	289,270	369,413	66,539	0	725,222	135,493	860,715
荷造運賃発送費	0	0	57,365	0	57,365	0	57,365
印刷製本費	74,612	0	14,020	0	88,632	0	88,632
消耗品費	7,422	47,541	19,716	0	74,679	171,639	246,318
什器備品費	0	346,170	0	0	346,170	59,480	405,650
活動費	0	0	0	0	0	16,450	16,450
保険料	0	0	0	0	0	12,330	12,330
会議費	0	0	0	0	0	103,789	103,789
水道光熱費	0	0	0	0	0	75,945	75,945
地代家賃	0	0	0	0	0	1,440,000	1,440,000
雑費	0	129,509	1,620	0	131,129	10,680	141,809
慶弔費	0	0	0	0	0	3,894	3,894
租税公課	0	0	0	0	0	318,370	318,370
交際費	0	0	0	0	0	22,394	22,394
支払手数料	2,640	793,948	14,192	0	810,780	45,194	855,974
その他経費計	2,161,135	13,376,714	13,249,623	0	28,787,472	3,212,538	32,000,010
経常費用計	3,660,723	15,795,041	14,749,211	0	34,204,975	6,955,965	41,160,940
当期経常増減額	952,441	3,323,554	4,001,861	0	8,277,856	△ 6,278,624	1,999,232

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は27,077,797円ですが、そのうち1,979,111円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は25,098,686円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	使途目的
JICA草の根技術協力事業	0	6,612,590	6,612,590	0	ケニアの衛生環境改善事業
令和6年能登半島地震支援	1,465,930	1,156,194	1,150,154	1,471,970	能登半島地震の被災者支援
KUWA子ども基金	0	1,516,924	1,516,924	0	被災地の子ども支援事業
ミャンマー大地震支援		12,108,302	12,108,302	0	ミャンマー大地震被災者支援事業
スリランカ・サイクロン被災支援	0	507,141	0	507,141	サイクロン被災者支援事業
合計	1,465,930	21,901,151	21,387,970	1,979,111	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
無形固定資産						
電話加入権	76,440	0	0	76,440	0	76,440
合計	76,440	0	0	76,440	0	76,440

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費	423,000	39,000
受取寄付金	32,720,094	125,522
活動計算書計	33,143,094	164,522

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当については従事割合に基づき按分しております。

・その他の事業に係る資産の状況

該当事項はありません。

2025年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒ 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ☒ 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役 名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)	
		氏 名				
1	○ <u>理事</u> ・監事	アサミ マコト		2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	なし	
		浅見 眞				
2	○ <u>理事</u> ・監事	オニシ タカシ				
		大西 隆				
3	○ <u>理事</u> ・監事	クボタ イサオ				
		久保田 勇夫				
4	○ <u>理事</u> ・監事	サトウ ショウジ				
		佐藤 昭二				
5	○ <u>理事</u> ・監事	サトウ マリコ		2025年6月14日 ～ 2026年3月31日		
		佐藤 摩利子				
6	○ <u>理事</u> ・監事	シハラ ダイイチ	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日			
		篠原 大作				
7	○ <u>理事</u> ・監事	タケモト ナカズ				
		竹本 直一				
8	○ <u>理事</u> ・監事	ツカミ ケンジ				
		津上 賢治				
9	○ <u>理事</u> ・監事	トミトリ ヨシヒコ				
		富取 善彦				
10	○ <u>理事</u> ・監事	ハシモト クミコ				
		橋本 久美子				

事業報告用

	役 名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏 名			
11	○(理事)・監事	ヒラノ ショウジ		2025年6月14日 ～ 2026年3月31日	なし
		平野 祥司			
12	○(理事)・監事	ツノダ マリ		2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	
		角田 マリ			
13	○(理事)・監事	マツタ ミュキ			
		松田 美幸			
14	○(理事)・監事	ムタ シンイチロウ		2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	
		牟田 慎一郎			
15	○(理事)・監事	モリヤ ノリエ			
		守谷 庸枝			
16	○(理事)・監事	ヤマモト ヒロコ			
		山本 博子			
17	○(理事)・監事	ワカバヤシ ヨウスケ			
		若林 陽介			
18	○(理事)・監事	ワタナベ アヤ		2025年4月1日 ～ 2025年6月13日	
		渡邊 文			
19	理事・○(監事)	ツノダ マサヒコ		2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	
		角田 雅彦			

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

	氏 名
1	若林 陽介
2	山本 博子
3	篠原 大作
4	角田 マリ
5	岡部 晃子
6	寺嶋 恵子
7	三島 康雄
8	藤田 美江子
9	橋本 千晶
10	簾 恵美子